

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月31日
【ファンド名】	東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Roggeニッポン・ボ ンド・ファンド・カレンシー・セレクション (Tokio Marine Strategic Trust - Tokio Marine Rogge Nippon Bond Fund Currency Selection)
【発行者名】	ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ (Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター 磯村 尚賢
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1150、アールン通 り 287-289番 (287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三浦 健 同 大西 信治 同 白川 剛士
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【提出理由】

東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Roggeニッポン・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション（Tokio Marine Strategic Trust – Tokio Marine Rogge Nippon Bond Fund Currency Selection）（以下「ファンド」といいます。）に関して、以下のとおり主要な関係法人の異動および運用体制の重要な変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号および第3号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

I 主要な関係法人の異動

ファンドの主要な関係法人に副管理会社が追加されました。

イ 当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

（1）名称

エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ（MUGC Lux Management S.A.）

（2）資本金の額

平成26年7月2日現在、7,375,000ユーロ（約10億2,018万円）

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、平成26年5月30日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝138.33円）によります。

（3）関係業務の概要

管理会社と副管理会社との間の投資運用およびリスク・マネジメント委託契約に基づき、ファンド資産の運用管理およびリスク・マネジメント業務を行います。

ロ 当該異動の理由及びその年月日

（1）異動の理由

ルクセンブルグの法令改正に対応するため。

（2）異動の年月日

平成26年7月21日

II 運用体制の変更

イ 変更の内容についての概要

副管理会社は、ファンドの投資顧問会社である東京海上アセットマネジメント株式会社と投資顧問契約を締結し、投資顧問会社にポートフォリオの投資運用を委託しました。

ロ 当該変更の年月日

平成26年7月21日